

全ての消費者向け加工食品・添加物の**栄養成分表示が義務化**となります。  
2020年4月1日から新ルールに基づく食品表示に切り替える必要があります！

表示に必要な、**栄養成分検査**、**表示作成**等のご依頼をお受け致します。  
ぜひ、ご相談ください！！

**【表示項目と順番】**

栄養成分表示(100g当たり)

エネルギー	*** kcal
たんぱく質	*** g
脂質	*** g
炭水化物	*** g
食塩相当量	*** g

エネルギーから食塩相当量までは、**表示義務**のある栄養成分となり、**この順番**で表示することが定められています。



同じ商品でも原材料を変更すると栄養成分は変わります！！

**義務**

エネルギー

たんぱく質

脂質

炭水化物

食塩相当量

※検査する商品によって、追加項目も検査をしなければいけない場合があります。(お酒、お酢など)

**推奨**

飽和脂肪酸

食物繊維

**その他**

ビタミン類(ビタミンA,B1,B2、  
ナイアシン、C、D,E 他)

ミネラル類(亜鉛・カリウム・カルシウム・鉄・マグネシウム等)

脂肪酸

糖類

検査に関するお問い合わせは

厚生労働大臣登録検査機関

一般財団法人 沖縄県環境科学センター

生活科学部 食品化学課

沖縄県浦添市字経塚720番地

TEL 098-875-1941 FAX 098-875-1943

